

第16期 豊見城市農業委員会 第1回臨時総会

1 日時： 平成29年10月2日(月) 午後2時10分～午後3時10分

2 場所： 豊見城市役所3階 第1会議室

3 出席農業委員数： 8 名

1番 (会長)	瀬長 澄子	出席
2番 (職務代理)	當銘 博	出席
3番	金城 敏満	出席
4番	宮里 由美子	出席
5番	名嘉眞 朝仁	出席
6番	本底 広彦	出席
7番	上原 啓一	出席
8番	當間 康由	出席

総会に参加した農地利用最適化推進委員 (※推進委員は出席委員数にカウントしない)		
東部地区		
西部地区		

4 欠席農業委員数： 0 名

5 農業委員会事務局職員

局長兼班長：大城 靖

主査：當銘 裕太

主任主事：座安 省吾

6 議事録署名委員： 當銘 博 ・ 金城 敏満

7 現場調査日時：

10.

事務局：第 16 期豊見城市農業委員会委員のみなさま、辞令交付式お疲れ様でした。引き続きまして、これより第 16 期豊見城市農業委員会の第 1 回臨時総会を開催いたします。

(午後 2 時 10 分開会)

私は、豊見城市農業委員会事務局長の大城と申します。本日はよろしくお願ひいたします。みなさま方は、第 16 期の豊見城市農業委員です。これまで、農業委員の選出は、選挙により選出された委員と農協、市議会、農業共済組合そして土地改良区から推薦された委員で農業委員会を組織していましたが、平成 27 年の法律改正により、それまでの選出方法が廃止され、市長が農業委員の公募を行い、申込があった者の中から評価委員会で評価を行い、市議会の同意を得てから市長が農業委員として任命する方法に変更されました。みなさま方は、その方法により選出された、最初の豊見城市農業委員になります。本日の総会は、第 15 期委員の任期満了による、第 16 期委員任命の後最初に行われる総会でございます。農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、このような場合は、市長が総会を招集することになっています。また、同法同条第 3 項の規定により、総会は在任委員の過半数が出席しなければ開催できません。ただ今の出席状況は、委員定数 8 名中 8 名出席です。過半数の委員が出席していますので、本総会が成立することをご報告します。次に農業委員会事務局の職員を紹介します。まず、私が事務局長兼班長の大城靖でございます。次に主査の當銘裕太です。次に主任主事の座安省吾です。農業委員会事務局は、職員 3 名と臨時職員 1 名の合計 4 名体制で業務を執り行っています。さて、本日は第 16 期委員の最初の総会でございますので、農業委員のみなさまにも自己紹介をお願いします。私の右回りで順次お願いします。

(各農業委員が自己紹介を行った)

事務局：委員のみなさまどうもありがとうございました。本日の総会は、委員任命後初めての総会でございます。本日の総会招集者である市長が臨時に座長を務めて、本日の

総会の議事を進行する臨時議長の指名を行うこととなります。それでは、市長よろしくをお願いします。

市長： それでは、日程第1．臨時議長の指名を行います。地方自治法第107条の規定を準用し、議長が選出されるまでの間、最年長の委員が臨時議長の職務等を行うことになっています。よって、在任委員の中で最年長の瀬長澄子委員を臨時議長に指名します。

(瀬長澄子委員が議長席に着いた)

臨時議長： ただ今臨時議長に指名されました瀬長澄子です。地方自治法第107条の規定に準じて臨時議長の職務を行います。

事務局： 本日の総会招集者である市長の職務は臨時議長を指名するまでとなっています。市長は、別途公務がございますのでこれを以って退席します。市長、どうもありがとうございました。

(市長が退室した) (午後2時20分)

臨時議長： それでは、これより日程第2．委員の仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今着席の議席とします。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長： 異議なしとのことですので、ただ今、着席している議席を仮議席とします。次に、日程第3．豊見城市農業委員会会長の選出を行います。会長選出の方法について、事務局の説明を求めます。

事務局： それでは、お手元の資料とこちらのホワイトボードに張り付けておりますフローチャートを用いて説明いたします。

(選出方法について説明を行った)

臨時議長：事務局の説明が終わりました。それでは、会長の選出について、指名推薦で行うか、互選で行うかそれとも候補者推薦による選挙で行うか、挙手により採決します。

(採決結果：指名推薦 0 人、互選 1 人、候補者推薦 3 人)

臨時議長：採決の結果、候補者推薦により選出することになりました。

事務局：それでは、候補者推薦による投票方法について説明します。投票方法は単記無記名投票になります。まず、臨時議長が選挙を行う旨を宣言します。次に、臨時議長が立会人を3名以上指名します。次に、臨時議長が事務局職員に所定の投票用紙を各委員に配布させます。次に、各委員は、所定の投票用紙に、立候補又は推薦候補があった委員のうちで会長にふさわしいと思われる委員を1名だけ記載し、備え付けの投票箱に投入します。次に、臨時議長は投票もれがないかどうか確かめ、投票箱の閉鎖を宣告します。この宣告があった後は投票することができません。次に、事務局が開票作業を行い、立会人は検票を行います。次に、臨時議長は、選挙の結果を直ちに会議において報告します。最後に、投票についての疑義は臨時議長がこの会議に諮って決めます。

臨時議長：これより候補者推薦による投票を行います。まず、立会人を指名したいと思えます。どの委員が投票する場合でも3名以上の立会人を置くために4名の立会人を指名したいと思えます。立会人に、上原啓一委員、當銘博委員、宮里由美子委員そして本底広彦委員を指名したいと思えますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長：異議なしとのことですので、上原啓一委員、當銘博委員、宮里由美子委員、本底

広彦委員は立会人をお願いします。候補者推薦による選挙の場合は、立候補又は推薦があった委員の中から会長として適任と思われる方のお名前を投票用紙に記入して投票します。ただ今から、会長選挙の立候補者及び推薦候補者を募ります。

宮里由美子委員：私は、瀬長澄子委員を会長に推薦します。

臨時議長：ただ今、宮里委員から候補者推薦がありましたが、他にいらっしゃいませんか。

(他に立候補及び推薦なし)

臨時議長：他にないようですので、立候補及び候補者推薦を締め切り、瀬長澄子委員を会長に決定します。

事務局：それでは、新会長に就任のごあいさつをお願いします。

(新会長が就任のあいさつを行った)

事務局：ここで報告を申し上げます。瀬長会長は、沖縄県農業会議の会員となりますのでよろしくお願いいたします。それでは、引き続き、議長として次第の進行をよろしくお願いいたします。

議長：それでは、次に日程第4. 会長職務代理者の選出を行います。会長職務代理者の選出方法について、事務局の説明を求めます。

事務局：それでは、お手元の資料とこちらのホワイトボードに張り付けておりますフローチャートを用いて説明いたします。

(選出方法について説明を行った)

議長：事務局の説明が終わりました。それでは、会長職務代理者の選出について、指名推薦で行うか、それとも候補者推薦による選挙で行うか、挙手により採決します。

(採決結果：指名推薦 0 人、候補者推薦 5 人)

議長：採決の結果、候補者推薦により選出することになりました。

事務局：それでは、候補者推薦による投票方法について説明します。投票方法は単記無記名投票になります。まず、議長が選挙を行う旨を宣言します。次に、議長が立会人を 3 名以上指名します。次に、議長が事務局職員に所定の投票用紙を各委員に配布させます。次に、各委員は、所定の投票用紙に、立候補又は推薦候補があった委員のうちで会長職務代理者にふさわしいと思われる委員を 1 名だけ記載し、備え付けの投票箱に投入します。次に、議長は投票もれがないかどうか確かめ、投票箱の閉鎖を宣告します。この宣告があった後は投票することができません。次に、事務局が開票作業を行い、立会人は検票を行います。次に、議長は、選挙の結果を直ちに会議において報告します。最後に、投票についての疑義は議長がこの会議に諮って決めます。

議長：これより候補者推薦による投票を行います。まず、立会人を指名したいと思います。どの委員が投票する場合でも 3 名以上の立会人を置くために 4 名の立会人を指名したいと思います。立会人に、上原啓一委員、當銘博委員、宮里由美子委員そして本底広彦委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長：異議なしとのことですので、上原啓一委員、當銘博委員、宮里由美子委員、本底広彦委員は立会人をお願いします。候補者推薦による選挙の場合は、立候補又は推薦があった委員の中から会長職務代理者として適任と思われる方のお名前を投票用紙に記入して投票します。それでは、会長職務代理者選挙の立候補者及び推薦候補を募ります。

當銘博委員：私は、宮里由美子委員を推薦します。

本底広彦委員：私は、當銘博委員を推薦します。

議 長：2名の候補者推薦がありました。他にいらっしゃいませんか。

(他に立候補及び推薦なし)

議 長：他にないようですので、立候補及び候補者推薦を締め切り、推薦候補に対する投票を実施します。まず、事務局職員に投票箱を検めさせます。

(事務局職員が投票箱を検め、箱の中に何もなかったことを全ての委員に確認させた後に投票箱を所定の位置に置いた)

議 長：これより投票用紙を配布いたします。

(事務局職員が全ての委員に投票用紙を1枚ずつ配布した)

議 長：投票用紙の配布漏れはないでしょうか。全員、投票用紙を受け取りましたでしょうか。

(全員、「はい」の声)

議 長：投票用紙の配布もれがないことを確認しました。それでは、ただ今、配布しました投票用紙に会長職務代理者として適任と思われる方のお名前をご記入の上、投票箱に投函してください。なお、所定の投票用紙を用いないもの、選挙される会長の氏名の外に他事を記載したもの、記載された内容が判別不能なもの、委員でない者の氏名を記載したもの、2名以上の委員の氏名を記載したものは、無効となりますのでご注意ください。また、投票の可否、効力に関して疑義がある場合は、本日の会議に諮って決定することになっておりますのでご了承ください。それでは、私の右周りに投票をお願いします。

(立会人が所定の位置につき、各委員が投票を行った)

議長：全員、投票は終わりましたか。投票がまだの方はいらっしゃいませんか。

(全員、「はい」の声)

議長：全員の投票もれがないことを確認しました。それでは、これを以って投票箱を閉鎖することを宣言します。事務局は投票箱を閉鎖してください。

(事務局職員が投票箱を閉鎖した)

議長：それでは、これより開票します。開票は事務局にお願いします。また、立会人は、開票の立会いと検票をお願いします。

(開票及び立会人による検票を行った)

議長：選挙結果が判明しましたので、事務局に報告させます。

事務局：ただ今の投票の結果を報告します。投票総数 8 票、有効投票数 8 票、當銘博委員 5 票、宮里由美子委員 3 票、以上でございます。

議長：有効投票数のうち、最多投票数を得た者が当選者となりますので、當銘博委員を会長職務代理者に決定します。

議長：それでは、新会長職務代理者に就任のあいさつをお願いします。

(新会長職務代理者が就任の挨拶を行った)

議長：次に日程第 5. 農業委員の議席の決定を議題とします。豊見城市農業委員会会議規則第 8 条第 1 項の規定により、委員の議席は、任命後最初の会議において、くじで定めることになっています。事務局にくじを準備させてありますので、仮議席の 1 番から順番にくじを引いてください。ただし、議席番号の 1 番は会長、議席番号 2 番は会長職務代理者となりますので申し添えます。

(会長及び職務代理者を除き、各委員がくじを引いた)

議 長：全員のくじ引きが終わりましたので、議席の決定を事務局に発表させます。

事務局：それでは、議席を発表します。1番 瀬長澄子会長、2番 當銘博職務代理者、3番 金城敏満委員、4番 宮里由美子委員、5番 名嘉真朝仁委員、6番 本底広彦委員、7番 上原啓一委員、8番 當間康由委員、以上のとおりです。

議 長：事務局発表のとおり議席は決定しました。委員のみなさん、事務局が読み上げた番号がみなさんの委員番号になりますので、よろしくお願ひします。

議 長：次に、日程第6．農地利用最適化推進委員の選出を行います。選出方法について、事務局の説明を求めます。

事務局：農地利用最適化推進委員は、豊見城市農地利用最適化推進委員の選任に関する要項第8条の規定により、会長が総会に諮って決定することになっています。豊見城市農地利用最適化推進委員の定数は東部地区に2名、西部地区に2名の合計4名となっており、公募の結果、東部地区に4名、西部地区に3名の合計7名の応募がありました。このうち、東部地区の最適化推進委員に申込があった名嘉真朝仁さんは、農業委員に選出されたことから、選考対象から外れることとなりますので、最終的に農業委員のみなさまに選考を行っていただくのは、東部地区に応募した4名から名嘉真朝仁委員を除いた3名の内から2名を、西部地区に応募した3名の内から2名を選出していただくこととなります。選考の方法は、これから配布する投票用紙に記載されている東部地区、西部地区のそれぞれについて、候補者のうちから最適化推進委員に適任と思われる候補者2名を選んでその名前を丸印で囲んでいただき、獲得数の多い候補者から順次、農地利用最適化推進委員に決定する方法で行いたいと思います。もし、順位第2位の候補者が同点の場合は、その2名について多数決で決めたいと思います。それでも決まらない場合は、会長がその2名の内どちらかを決定するものとしたいと思います。選考に使用する資料として、各候補者の

申込書の写しも配布してありますので、参考にしてください。

議 長：農地利用最適化推進委員の選出方法について、事務局の説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長：異議なしとのことですので、農地利用最適化推進委員の選出方法は、事務局説明のとおりとすることに決定しました。また、農地利用最適化推進委員の投票にあっても、投票立会人を4名選出します。立会人に上原啓一委員、宮里由美子委員、金城敏満委員、名嘉眞朝仁委員を指名することにご異議ございませんか、

(異議なしの声あり)

議 長：異議なしとのことですので、上原啓一委員、宮里由美子委員、金城敏満委員、名嘉眞朝仁委員の4名を立会人に決定します。次に、投票箱の中を事務局に検めさせます。

(事務局が投票箱の中を検め、中に何も入っていないことを委員全員に確認させた後、所定の位置に置いた)

議 長：それでは、これより投票用紙を事務局に配布させます。

(事務局が投票用紙を全ての委員に配布した)

議 長：投票用紙の配布もれはございませんか。全員、投票用紙を受け取りましたか。

(全員、「はい」の声)

議 長：それでは、暫時休憩しますので、その間に東部地区、西部地区とも3名の候補者の中から最適化推進委員として適任と思われる方2名を各自で検討の上決定して

ください。そして、再開後、議席番号2番から順番に投票用紙記載台で投票用紙に記入した上で投票箱に投入してください。立会人が投票する場合は、他の立会人3名が立会いを行ってください。なお、休憩中は、私語は禁止とします。他の委員と相談することは厳禁です。公平、公正を保つためにご協力をお願いします。それでは、暫時休憩します。（午後2時50分）

議長：再開します。（午後3時00分）

議長：それでは、2番委員から番号順に投票用紙記載台にて記入してから投票箱に投票用紙を投入してください。

（立会人が所定の位置につき、2番委員から順番に投票を行い、最後に会長が投票を行った）

議長： 全員投票を終えましたか。まだ、投票していない方はいませんね。

（全員、「はい」の声）

議長：それでは、事務局は投票箱を閉鎖してください。これ以降は、投票はできません。

（事務局職員が投票箱を閉鎖した）

議長：これより事務局に開票させます。

（開票及び立会人による検票を行った）

議長：投票結果の集計が終了したようですので、集計結果を事務局に発表させます。

事務局：発表します。まず、東部地区から発表します。第1位 長嶺幸雄 候補 8票、第2位 大城空 候補 6票。次に西部地区の発表を行います。第1位 高安 昌俊 候補 8票、第2位 當間 勉 候補 6票。以上です。

議長：ただ今、事務局から発表があったとおり、東部地区については、長嶺幸雄 候補、

大城空 候補。西部地区については、高安 昌俊 候補、當間 勉候補を農地利用最適化推進委員とすることに決定しました。

議 長：次に日程第 7. 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員に、第 2 番委員の 當銘博委員と第 3 番委員の 金城敏満委員を指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長：異議なしとのことですので、第 2 番委員の 當銘博委員と第 3 番委員の 金城敏満委員を本日の議事録署名委員に指名します。

議 長：以上をもちまして、本日付議された案件は全て終了しました。これで、第 16 期豊見城市農業委員会第 1 回臨時総会を終了します。お疲れ様でした。

(午後 3 時 9 分閉会)

議事録署名委員

会長 瀬長 澄子 

2番 當 銘 博 

3番 金城 敏 満 